



自動ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨 する自動車



セーフティ・サポートカーS「サポカーS」

自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速 抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨 する自動車



ワイド

ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1 車線逸脱警報※2 先進ライト※3



自動ブレーキ(対車両)、 ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

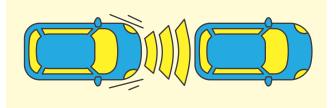


低速自動ブレーキ (対車両)※4、 ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

※1 マニュアル車は除く。 ※2 車線維持支援装置でも可 ※3 自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯または配光可変型前照灯をいう ※4 作動速度域が時速 30km 以下のもの。

自動ブレーキ

危険を予測し衝突を回避、または被害を軽減。



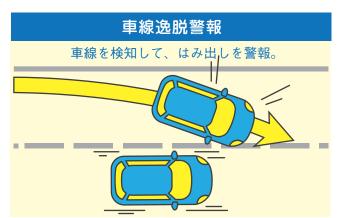
車載レーダー等により前方の車両や歩行者を検知し、 衝突の可能性がある場合には、運転者に対して警報 します。さらに衝突の可能性が高い場合には、自動 でブレーキが作動します。

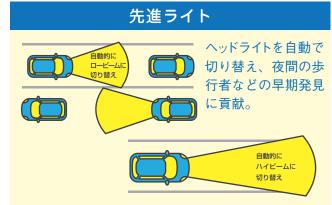
ペダル踏み間違い時加速抑制装置

駐車スペースから出る時などの、誤操作による 急発進を防ぐ。



停止時や低速走行時に、車載レーダー等が前方や後 方の壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み 込んだ場合には、エンジン出力を抑える等により、 急加速を防止します。







※出典: サポカー・サポカーS (安全運転サポート車) のWEBサイト (経済産業省)

先進安全技術はあなたの安全運転を支援しますが、事故を完全に防ぐものではありません。 装置の機能を過信せず、引き続き安全運転を心掛けて頂きますようにお願いします。

運転に不安を感じている方、そのご家族の方は、 運転免許の自主返納をご検討ください。

● 運転免許の自主返納とは?

免許を受けた方が、免許の有効期限内に、運転免許センターや警察署に、免許の返納を申し出ること により、公安委員会が免許を取り消す制度のことです。

必要書類



運転免許証

やむを得ない事情があり、かつ、 者本人の意思確認ができる場合に限り代 理申請が可能です。

ご確認ください。

詳しくは、千葉県警察のホー

受付窓口



千葉運転免許センター、 流山運転免許センター、 県内全ての警察署と幹部交番

• 運転経歴証明書

免許証を返納後5年以内であれば、本人又は代理人の申請により、申請者の住所、氏名、生年月日などが 記載された「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

身分証明書として使用できるほか、提示することで、公共交通機関などの料金の割引などの支援措置を 受けられることがあります。詳しくは、千葉県警察のホームページをご確認ください。